

風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種の償還支払いのお知らせ

定期予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に、平成31年度から3年間、予防接種法に基づく予防接種が実施されることになりました。クーポン券を持参せず、抗体検査や予防接種を受けた場合には、償還支払い制度をご利用いただけます。詳しくは下記をご覧ください。

対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの小鹿野町民の男性で、風しんの第5期予防接種としてクーポン券を利用せず、自費で抗体検査または予防接種を受けた者。予防接種に対する助成は、抗体検査を受けた結果、風しんの抗体価が低いと判明した者に限ります。

対象期間

平成31年4月1日から令和4年3月31日

助成金額（一人につき一回限り）

項目		費用	
抗体検査	検査方法	HI法、LTI法	EIA法、ELFA法、CLEIA法、FIA法
	月～金曜日午前8時から午後6時までの間、または土曜日午前8時から正午までの間に医療機関を受診して行う場合（休日※1を除く）	4,930円（税抜）	6,320円（税抜）
	上記以外の時間に医療機関を受診して行う場合	5,430円（税抜）	6,820円（税抜）
予防接種		8,982円（税抜）	

※1 日曜日、祝日、1月2日、3日、1月29日～31日

申請手続き

下記の必要書類を保健課に提出してください。

- ①申請書兼請求書（別記様式）
- ②抗体検査・予防接種の領収書

※抗体検査・予防接種を受けた年度の翌年4月20日までに申請ください。

問合せ 小鹿野町保健課
電話 75-0135